会議の名称	議会運営委員会 ~~協議会~~	開催月日・令和８年９月 10 日 開会時間・~~午前~~・午後 00 時 05 分 閉会時間・~~午前~~・午後 00 時 10 分
出席者	藤川　貴雄　　後藤　國弘　　山田　紘治　　南谷　佳寛 豊島　保夫　　後藤　　徹	
欠席者		
オブザーバー	議長　原　一郎　　副議長　南谷　清司	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長　浅井議会総務課長　堀議会総務課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	・最終日の議事運営について ・その他	

	【開会＝午後０時５分】
藤川委員長	ただいまから議会運営委員会を開会いたします。 本日の審議事項は、タブレット端末の議会運営委員会フォルダに格納したとおり、最終日の議事運営についてであります。 最終日は、先ほどの議員定数・報酬等検討特別委員会で決定したとおり、定数の条例、報酬の条例、政務活動費条例の改正案を発議します。また、特別委員会からの報告や意見書の発議もされますので、最終日の議事運営について、局長、説明願います。
議会事務局長	議会最終日における議事運営について説明いたします。 最終日は、まず議会運営委員会の委員長報告をしていただき、お手元に配付してあります議事日程案のとおり、懲罰動議についてを議題とし、懲罰特別委員会の委員長報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決と進めていただきます。 次に、現在審議中の日程第３、議第 66 号から日程第 27、請第５号までを議題とし、これら付託案件に対する各委員長報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決と進めていただきます。 次に、議員定数・報酬等検討特別委員会で決定した条例改正について、日程第 28、発議第７号から日程第 30、発議第９号まで順に議題とし、提案者から提案説明を願い、質疑を行い、委員会付託を省略して討論、採決と進めていただきます。 なお、議員報酬の条例改正案が可決された後、仮に附帯決議案が提示された場合は、決議案を議題とし、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決と進める予定となります。 その後、議員発議の日程第 31、発議第 10 号を議題とし、提出者から提案説明をいただき、質疑を行い、委員会付託を省略して討論、採決と進めていただきます。 最後に、日程第 32、議員派遣につきましては、10 月 21 日に県民ふれあい会館で開催されます市町村議会議員セミナー、11 月９日に美濃市で開催されます中濃十市議会議長会議員研修会について議題といたしますので、よろしくお願いいたします。 本会議最終日の会議について説明させていただきます。本会議終了後、第１委員会室において全員協議会を開催し、続いて広報広聴委員会を開催いたしますので、よろしくお

	願いいたします。
藤川委員長	ただいま局長から説明のあったとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤川委員長	では、そのように取り扱うことといたします。 次に、その他ですが、12月定例会の初日について協議願います。６月の全員協議会で事務局から提示されました日程案のとおり、12月定例会の初日を11月26日木曜日と決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
藤川委員長	それでは、12月定例会の初日は11月26日木曜日と決定いたします。 議長、何かございますか。 〔発言なし〕
藤川委員長	副議長、何かございますか。 〔発言なし〕
藤川委員長	それでは、皆様よろしくお願いいたします。これにて議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。 【閉会＝午後０時10分】